

- 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
- ①道路使用料
過年度分 15,400円 平成23年度分 40,924円 合計 先数 4件 56,324円
- ②河川使用料
過年度分 先数 2件 8,450円
- ③工事契約解除に伴う前払金返還利息
過年度分 先数 3件 825,397円
- ④公正入札違約金
平成23年度分 先数1件 28,726,425円
- 2) 収入証紙消印実績簿の件数、種類、金額に誤りがあった。
- 3) 取得用地に未登記のものがあつた。
過年度分 373筆 平成23年度分 59筆 合計 432筆
- 4) 狐川浚渫工事において、設計変更に伴う変更契約手続きの時期が遅延していた。
- 注意事項 1件 (物品1)

○城南建設事務所

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年5月16～18日
委員監査 平成24年6月13日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
指摘事項 2件 (収入2)
- 1) 河川使用料について、平成22年度分を平成23年度に調定を行っているものがあつた。
1件 14先 567,815円
- 2) 道路使用料の調定が遅延しているものがあつた。
指導事項 6件 (収入1、物品1、財産2、工事2)
- 1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。
- ①河川使用料
過年度分 250,900円 平成23年度分 8,416,620円
合計 先数 4件 8,667,520円
- ②工事契約解除に伴う前払金返還利息
過年度分 先数 3件 673,466円
- 2) 原材料品出納簿に受払とも記載がされておらず、残高数量が確認できなかった。
- 3) 取得用地に未登記のものがあつた。
過年度分 802筆 平成23年度分 16筆 合計 818筆
- 4) 水位観測ステーション用の賃借地について、借受財産移動報告がされておらず借受財産台帳が未整備であつた。
- 5) 変更契約に伴う工事打合せ簿に所内決裁がされていないものがあつた。
- 6) 県道災害防除工事において、工事金額に係る変更契約をしていたが、工事打合せ簿が作成されていなかった。
- 注意事項 3件 (工事2、重点1)

○富士・東部建設事務所 (本所)

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年5月28～29日
委員監査 平成24年6月21日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
指摘事項 なし

- 指導事項 3件 (収入2、財産1)
- 1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。
- ①河川使用料
平成22年度分 31,320円 平成23年度分 31,320円 合計 先数 1件 62,640円
- ②道路使用料
平成20年度分 先数 1件 10,560円
- ③工事契約解除に伴う前払金返還利息
平成20年度分 先数 1件 31,636円
- 2) 上記の収入未済に係る「山梨県税外収入の督促及び滞納処分に関する規則」に定められた督促状が発付されていなかった。
- 3) 取得用地に未登記のものがあつた。
過年度分 490筆
- 注意事項 3件 (支出1、契約1、重点1)

○富士・東部建設事務所 (吉田支所)

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年5月21～23日
委員監査 平成24年6月15日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
指摘事項 1件 (収入1)
- 1) 継続許可に係る道路使用料について調定が遅延しているものがあつた。
4件 2,234,633円
- 指導事項 6件 (収入1、物品2、財産2、工事1)
- 1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。
- ①河川使用料
平成22年度分 先数 1件 255,920円
- ②道路使用料
平成20年度分 先数 1件 1,400円
- 2) 郵便切手類受払簿の物品取扱者の事務引継について、財務規則第264条第2項に規定する帳簿末尾余白への年月日の記載、前任者及び後任者の記名押印がされていなかった。
- 3) 財務規則第151条関係運用通知による備品の現品確認が行われていたが、一部帳簿と現品が一致していなかった。
- 4) 取得用地に未登記のものがあつた。
過年度分 245筆 平成23年度分 12筆 合計257筆
- 5) 一般県道青木ヶ原船津線道路工事において、側溝工の積算に誤りがあり、過少積算となつていた。また、側溝蓋の設置枚数が設計より多く施工されていたが、出来高数量表の実測値が設計と同数であり、その内容が工事打合せ簿に記載されていたが、平成20年10月10日から平成23年3月31日までとなつていたが、その後の更新等がされないまま河川の占用が行われており、不法占用の状態となつていた。
- 注意事項 1件 (重点1)

○出納高会計課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年8月3日
委員監査 平成24年9月6日
- 2 監査対象期間 平成23年度

3 監査の結果
 指摘事項 なし
 指導事項 なし
 注意事項 1件 (支出1)

○出納局管理課
 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年8月3日
 委員監査 平成24年9月6日

2 監査対象期間 平成23年度
 3 監査の結果
 指摘事項 なし
 指導事項 なし
 注意事項 1件 (契約1)

○出納局工事検査課
 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年8月3日
 委員監査 平成24年9月6日

2 監査対象期間 平成23年度
 3 監査の結果
 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○企業局総務課
 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年6月28～29日
 委員監査 平成24年7月23日

2 監査対象期間 平成23年度
 3 監査の結果
 指摘事項 なし
 指導事項 なし
 注意事項 なし
 注意事項 2件 (契約1、財産1)

○企業局電気課
 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年6月28～29日
 委員監査 平成24年7月23日

2 監査対象期間 平成23年度
 3 監査の結果
 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○企業局発電電総制御所
 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年5月23日
 委員監査 平成24年6月14日

2 監査対象期間 平成23年度
 3 監査の結果
 指摘事項 なし
 指導事項 2件 (契約1、物品1)
 1) 契約期間が翌年度にまたがる幅広複写機のリース契約について、契約書に山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用通知に基づき長期継続契約である旨等の条項の記載がなかった。
 2) リース物品である幅広複写機について、財務規則第168条に規定する占有物品払出調書が作成されていなかった。

注意事項 なし

○企業局早川水系発電管理事務所
 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年5月24日
 委員監査 平成24年6月20日

2 監査対象期間 平成23年度
 3 監査の結果
 指摘事項 なし
 指導事項 2件 (物品1、財産1)

1) 前年度末に既に納品され支払いが完了している物品の購入において、所属内の連絡等の不徹底から新年度に再度の物品要求、納品、検収のうえ二重払いがされていた。
 なお、当該事案については、既に払い入処理がされていた。
 2) 資本的支出となる建物の水力発電設備改良費の固定資産台帳について、改良の対象となつた既存建物の耐用年数を登録すべきところ、異なる耐用年数を登録していた。その結果、建物の減価償却費の計算に誤りがあつた。
 注意事項 なし

○企業局笛吹川水系発電管理事務所
 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年5月30日
 委員監査 平成24年6月22日

2 監査対象期間 平成23年度
 3 監査の結果
 指摘事項 なし
 指導事項 2件 (物品1、工事1)
 1) 郵便切手類受払簿の引継ぎにおいて、財務規則第264条第2項に規定する帳簿末尾余白への年月日の記載並びに前任者及び後任者の記名押印がなされていた。
 2) 小屋敷第一発電所法面補修工事において、変更契約内容の山梨県公共事業ポータルサイトへの掲載による公表が行われていなかった。
 注意事項 なし

○企業局石和温泉管理事務所
 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年5月29日
 委員監査 平成24年6月22日

2 監査対象期間 平成23年度
 3 監査の結果
 指摘事項 なし
 指導事項 4件 (収入2、契約1、重点1)
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。
 温泉供給収益収入
 合 計 先 数 39件 15,945,623円
 過年度分 12,211,031円 平成23年度分 3,734,592円
 2) 温水計量器の調達に関する契約において、請書が徴されていないがあつた。
 3) 石和温泉給湯使用料の収入未済に係る督促状の発付がされていないものがあつた。
 4) 石和温泉給湯使用料の収入未済について、「山梨県債権管理ガイドライン」に定める延滞債権管理簿が、一部作成されていないがあつた。
 注意事項 なし

○教育庁総務課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月11日
委員監査 平成24年8月17日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 2件 (支出1、物品1)
1) 複写サービス提供契約中の機械維持料金について、契約書上1ヶ月に満たない期間について、日割り計算することとなっているが、3月分の支払いにおいて日割り計算しないままの請求がなされ、そのままその金額を支払っており、過払いとなっている。
2) 小型回転椅子等の購入に伴い不用となった小型回転椅子等112脚を処分していたが、物品返納書が作成されていなかった。
注意事項 1件 (給与1)

○教育庁福利給与課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月10日
委員監査 平成24年8月17日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○教育庁学校施設課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月10日
委員監査 平成24年8月17日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 1件 (契約1)
1) 岐阜地域総合制高校の仮設校舎賃貸借契約において、契約金額に仮設校舎の撤去費用も含まれており、撤去工事が翌年度に繰り越されていたが、変更契約書で契約期間の延長がなされていなかった。
注意事項 なし

○教育庁義務教育課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月6日
委員監査 平成24年8月17日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○教育庁高校教育課(新しい学校づくり推進室)

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月6日
委員監査 平成24年8月17日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 5件 (収入4、重点1)
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

①教育奨励資金貸付金償還金

過年度分 12,422,400円 平成23年度分 649,200円 合計 先数 51件 13,071,600円

②地域改善対策高等学校等奨学資金返還金

過年度分 8,689,550円 平成23年度分 12,583,204円 合計 先数 33件 21,272,754円

③定時制課程等修学奨励金返還金

- 過年度分 先数 8件 762,000円
- 2) 山梨県地域改善対策高等学校等奨学資金貸付金において、同貸与条例施行規則第11条に規定する貸与を受けた者から提出されるべき「奨学資金借用証書」が未提出のもの27件、金額で57,917,980円あった。
 - 3) 教育奨励資金貸付金償還金の収入未済額について、所属で管理している台帳と財務会計システム上の金額に89,000円の誤差が生じていた。
 - 4) 地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の収入未済に係る「山梨県税外収入の督促及び滞納処分に関する規則」に定められた督促状が発付されていないものがあった。
 - 5) 上記収入未済に係る延滞債権管理簿について、「山梨県債権管理ガイドライン」に定める様式に準じて作成されていなかった。
- 注意事項 2件 (契約1、支出1)

○教育庁社会教育課(新図書館建設室)

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月10日
委員監査 平成24年8月17日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 3件 (収入2、契約1)
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
①雑入(山梨ことぶき勤学院学習費)
平成23年度分 先数 1件 710,000円
2) 平成23年度山梨ことぶき勤学院・大学院第4回中央ふれあい行事における後援会の講師派遣の契約書について、契約解除のための違約金徴収事項が規定されていなかった。
3) ことぶき勤学院の事業に係る基本学習費については、財務規則第44条に規定する現金で収納できる経費に該当しないが、平成23年度まで当該経費を各教育事務所を通じて現金で取り扱い、当該現金の収納を事後に一括調定していた。
また、平成23年度の東山梨学園及び東八代学園の学院生110人から基本学習費として徴収した現金の一部71万円を亡失した。
注意事項 なし

○教育庁スポーツ健康課(全国高校総体推進室)

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月6日
委員監査 平成24年8月17日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 1件 (財産1)
1) ハネ岳スケーターセンターの自動販売機の設置に係る行政財産目的外使用許可について、許可更新後の移動報告がされていなかった。
注意事項 1件 (財産1)

○教育庁学術文化財課

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月11日
委員監査 平成24年8月17日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 なし
指摘事項 1件 (支出1)
1) 特別天然記念物カモシカ保護指導委員並びに保護行政担当者会議の参加費について、需用費で支出することとされている資料代を負担科目で支出していた。
注意事項 1件 (契約1)

○議会事務局

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年8月6～7日
委員監査 平成24年8月31日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 4件 (支出3、物品1)
1) 政務調査費収支報告書について、次のとおり記載誤りがあった。
①平成23年度政務調査費収支報告書の調査研究費と人件費の金額が、調査研究活動記録票の集計金額と相違していた。(ただし、収支報告書の合計金額は相違はなかった。)
②平成23年度政務調査費収支報告書において、4月14日に事務費として1,217円計上(抜分率1/2)しているが、調査研究活動記録表に経費の内容等が記載されていないかった。
③平成23年度政務調査費収支報告書において、6月以降パソコン2台及び周辺機器(プリンター・カメラ等)のリース料を月額30,187円計上(抜分率1/2)しているが、調査研究活動記録票に支払日の記載不備及び目的・内容等の記載漏れがあった。
2) 平成24年2月定例会予算特別委員会総括審査の録画放送実施に係る委託契約において、単価契約でもかかわらず、契約書には予定数量の記載がなかった。
3) 平成24年2月定例会予算特別委員会総括審査の録画放送実施に係る委託契約において、契約書には放送時間帯は6時から24時とされているが、完了報告書によると、平成24年3月30日に21時から14分の間放送しており、24時以降の放送分も含めて請求し、支払いが行われていた。
4) パソコン等のリース物品について財務規則第168条に規定する占有物品払出調査及び受入調査が作成されていなかった。
注意事項 2件 (契約2)

○人事委員会事務局

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年6月12日
委員監査 平成24年8月22日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○監査委員事務局

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年6月6日
委員監査 平成24年8月31日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○労働委員会事務局

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年6月5日
委員監査 平成24年8月31日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果 指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

○警察本部

- 1 監査実施年月日 予備監査 平成24年7月30～31日、8月8日
委員監査 平成24年8月24日
- 2 監査対象期間 平成23年度
- 3 監査の結果
指摘事項 なし
指導事項 2件 (収入1、契約1)
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
①放置違反金
過年度分 先数 2件 40,000円
平成23年度分 先数 1件 6,500円
②放置違反金延滞金
平成23年度分 先数 1件 456,500円
③弁償金
過年度分 先数 1件 456,500円
2) 高齢者更新時講習業務において、一つの支出負担行為の同一により、複数の委託先と単価契約をしているが、各々の委託契約書の推計総金額(複数単価に単価ごとの予定数量を乗じた金額の合計)の合計が、支出負担行為の同一の限度額を超えていた。
注意事項 なし